

第2回松本市立小・中学校通学区弾力化制度検討委員会 次第

日時 平成24年8月30日(木)
午前9時30分から
場所 大手事務所3階 A会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 会議事項

(1) 第1回検討委員会の開催結果について

(2) 指定校変更の状況等について

- ア 次年度の指定校変更申請状況（小学校）
- イ 田川地区教育委員と語る会の報告
- ウ 信大附属松本小学校の状況
- エ 児童館等の施設の状況

(3) 通学区弾力化制度の課題について

(4) その他

4 閉 会

(報告事項)

第1回松本市立小・中学校通学区弾力化制度検討委員会 会議結果

1 開催日時及び会場

- (1) 日時 平成24年7月17日(火)午前9時30分から11時45分まで
- (2) 会場 松本市役所第二委員会室(東庁舎4階)

2 出席者

(1) 委員

横内和子委員、三澤謙一委員、的場久仁男委員、滝澤悌二委員、五十嵐一雄委員、中原信一委員、太田尚行委員、大澤好市委員、宮林孝子委員、濱 宗次委員、古市昭太郎委員、木村晴壽委員(以上12人)

(2) 事務局等

吉江厚教育長、川上一憲教育部長、高野一司学校教育課長、板倉勝課長補佐、奥原広幸課長補佐、羽山友貴事務員(以上6人)

(3) 関係課

地域づくり課 藤牧啓吾主査、こども育成課 小岩井淳主査、教育政策課 小林伸一課長補佐、生涯学習課 永田幸彦課長補佐(以上4人)

3 傍聴者

報道関係3社

4 会議次第

開会

教育長あいさつ

委員自己紹介

事務局職員紹介

委員長、副委員長の選出

会議事項

- (1) 検討委員会の設置及び今後のスケジュールについて
- (2) 通学区弾力化の概要について
- (3) 意見交換
- (4) その他

閉会

5 教育長あいさつ

松本市立小・中学校通学区弾力化制度検討委員会を設置しました、教育委員会の立場からごあいさつを申しあげます。

皆様方には、日頃から本市の教育行政にご理解を賜り、小中学校の運営や子どもたち

の健全育成など、様々な面でご協力をいただいておりすることに対し、厚く御礼を申し上げます。

この委員会は、松本市立小・中学校の通学距離に配慮した通学区の弾力化について、今後の制度の適正なあり方を検討いただくために設置したものでございます。関係団体等に委員の推薦をお願いしましたところ、本日お集まりの12名の方の推薦をいただきました。皆様方にはそれぞれご快諾を賜りまして大変ありがとうございます。この検討委員会の委員として委嘱を申しあげますので、ご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

本市の通学区弾力化の制度は、平成9年1月に国が示した「通学区の弾力的な運用に努めるように」との通知や、児童生徒、保護者の「近い学校に通いたい」という要望を踏まえ、通学の安全性確保等を目的として、平成13年度に開始したものでございます。

この制度によって児童生徒や保護者の願いに応えてまいりましたが、一方で、地域との関係の希薄化につながる等のご指摘をいただきしております、制度を開始して10年以上が経過していることから、改めて制度の検討が必要であると考えているところです。

委員の皆様には、大変ご多用の中、今後議論を重ねていただくことになりますが、率直なご意見、ご提言をいただく中で、地域にとっても、子どもたちにとっても、適切な方向性を見出していくいただけるようご協力をお願い申しあげ、ごあいさつとさせていただきます。

6 会議内容

(1) 委員長、副委員長の選出

委員長に松本大学総合経営学部木村学部長、副委員長に内田公民館演説館長が選出された。

(2) 検討委員会の設置及び今後のスケジュールについて

事務局から資料説明

委員

4ページ欄外の「25年度の申請は制度の見直しに対処できるよう条件を付して承認とは」どういうことか。

事務局

通常は距離の要件の許可期間は卒業までだが、平成25年度に承認をされた方はその間に制度の見直しがあり、仮に適用が平成25年度受付から遡及してということになれば、対象外になった方は指定校に戻ってもらうこともありうるということです。

委員

現時点で承認した方に関しては、条件が変わっても継続して認める場合があるという受け止め方でよいか。

事務局

見直し後の制度を、どの時点から適用するのかも含め検討していただきたい。

(3) 通学区弾力化の概要について

事務局から資料説明

委員

資料 5 について、地区行事にはほとんどが参加していると回答しているながら、児童の方では「主に居住地の行事に参加している」が 12 で「主に学区内の地区（居住地区以外）の行事に参加している」が 12 とは、矛盾を感じる。もし地区行事にほとんどが参加していると回答していれば、その町会長が、制度の廃止が 10 人ということにはならない。それだけ町会長は地区行事に対して苦労している。生まれた子供からお年寄りまで参加して地区を盛り上げていくことが地域活性化である。これでは地区活性化にはならない。指定校に通う保護者と、指定校変更している保護者とは、どういう比率でアンケートをとったのか。

事務局

平成 23 年度のアンケートの（1）は、制度についてどう思うかということのみの設問であるし、（2）は指定校に通う子供の保護者、指定校変更している子どもの保護者それぞれ同数を抽出して調査をした結果である。

22 年度の「地区行事にはほとんどが参加」という部分については、指定校変更が多い町会を抽出して、その保護者に聞いた結果で、「どんな行事に」など詳細までは聞いていない。

委員

23 年度のアンケートで「廃止した方がよい」は児童が 5.3%、保護者が 3.4% である。子どもはおそらく地区行事には参加したいという気持ちがあると思う。子どもの方が「廃止した方がよい」が多いというのは、それだけ不満を持っているということではないか。通学区弾力化の成り立ちとしては、いじめ、不登校が出発点ではないか。それが文部省の通達によって距離が近いところにというのは、親のエゴだと思う。

(4) 意見交換

委員

地区の安協の役員をしているが、新入学の通学指導などで子どもたちと接する機会がある。体育協会でも子どもたちを集めたイベントをしている。その中で、学校の枠を越えて子どもたちが交流出来ているというようにとらえている。公民館に来る子どもたちも多岐にわたっている。そういったところでは、あまり違和感は感じていないが、町会長さんと話す中では、地区の行事に支障があるという意見も聞いてはいる。

委員

松本市子供会育成連合会では、何年来校長会、市 P 連とこの通学区弾力化の問題について話し合ってきたが、結論は出でていない。新市は 1 地区 1 町会でうまくいっているが、旧市は同じ町でもいろいろな学校に通っているので、地域の行事をやるのに苦慮しているということを市 P 連にもちかけているが、それを受け止めて浸透しているのか分から

ない。市P連としてどう受け止めているのか。

私は庄内地区的出川に住んでいるが、街道沿いは並柳、南の方のマンションの子は開明に通っている。マンションの分譲のチラシには「通学は開明、中学は信明」ということで書いてあって、そういうつもりでみんな入居してくる。入居してくる住民は、指定校が並柳だか開明だか全く知らない。そのような住民に対して、町会としては手を打つておくべきだったかと思う。中学は信明だと言われた子どもたちが、25年度から地区外の子どもは受け入れないということになって、子ども達の悩みも多いのかと思う。

松本市の35地区の金銭的問題も絡んでくる。子ども会育成会では、地区の連合町会、地区社協から助成金をもらってそれを財源にして活動している。子どもが違う地区の子供会に入って行事をした場合に、親は全然財源を負担していない。そういう子供をどうやって受け入れるかという問題がある。非常に人数が増えている町会で、財源をくれとすることがあって、財源については問題視されている。

出川の子どもたちは橋がない為に通学するのが大変で、それをあえて並柳に行けとも言えない。並柳に行く子も開明に行く子もみんな同じ町会の子供だということで参加してもらうように努力はしているが、親の意識改革が必要だと思う。

委員

私は通学区の弾力化には反対である。私は四賀に住んでいるが、親は四賀よりも松本の方が学力がいいという話を聞いて、現実に転居している。小学校の統合は、少子化もあるが、現実には学力的な事で流出が起きている。親は地元にいるが、地域行事に参加する時に子供自身は躊躇する。子供に対する補助金で行事をやるが、子供自身はその地区にいないか、地区の行事に参加しない。ただそこに来て色々使って帰る。

近い距離だからといって指定校変更をして、置いて行かれた子どもはどうなるのか。ほとんどは親の意向であって、子供の意向ではない。弾力化の弊害は多いと思う。通学区は町会単位で決めていると思うが、それを飛び越えるのはおかしいと思う。

委員

もともとは、学校があつて地域がある。地域の中でどういう教育をするかを大事にしなければならない。

通学距離が短いというだけで、指定校変更を認めていいのか。指定校の決め方がおかしいのではないか。小学校の指定校変更者はそれほど多くなくて、おそらく指定校に行っていると思うが、中学校は桁が違うくらい指定校変更者が多い。指定校自体の見方を根本的に、市全体として見直しをしていく必要があると考える。

委員

議会での市長の答弁で、「地域づくりの担い手をどう育成するか」というのを今後の課題としていた。子どもたちが地域の歴史や文化について学んで、地域の人と交流しながら成長することは、将来地域をおもう子供を育てるために必要な事だ。地域で育っていかないと、町会の役員のなり手もなくなる。

紳社会ということを考えた場合に、学校へ通うのに子供同士で行きたいのを親の判断で一人でこっちに行きなさいと言われた場合に、子供の関係もおかしくなってしまう。こ

れでは地域も育たない。

弾力化によって偏りが生じたときに、学校でも施設や教員など大きな問題になると思う。そういうことを考えると、学校、地域、保護者の三位一体となった子育てが大事だ。地域に根付いた子供に育ってもらうことが望みであり、将来像である。

委員

確かに家庭、親の考え方方が強いことは否定できない。背景にはいろいろな事が多様化している中で、親の思いも多様化していることがある。PTA としても地域の中で子育てするとか、地域の皆さんに育てられて子供は育っているというのは思っていることだが、PTA 活動に関しても、私たちが掲げる思いを各学校・各 PTA に掲げたところで返ってくる答えはさまざまである。PTA 活動自身からも離れていく親がいる中で、PTA としての意思統一をするのは難しい時代である。

アパートが建つと、そこに近い学校に入る。筑摩町会はごみ当番がなくて、中林町会はごみ当番制なのでアパートに入った人がごみ当番をしたくないので筑摩地区に行ってしまって、人数が増えている。人数が減っていたが、アパートが建ってまた人数が増えたところもある。距離が近いということだけでなく、アパートが建ったり、町会の決まりで増減があったりということもある。

親としては、安心安全に子供を学校に通わせたいというのは同じ。車が通学時間帯にスピードを出してモラルのない運転をしている中で遠いところまで通わせるというのは、家庭でも学校でも心配である。その辺りも考慮してほしい。
小学校でもかなり遠くまで通わなければならない子供がおり、地区だからといってそちらに通わないといけないというのは賛成できない。そもそも通学区の根本的な見直しをしてほしい。

委員

金銭的な問題に関しては、ある地区では子供の入り組みに合わせてお金のやり取りをしているということだったので、それで解決できると思う。

弾力化が地域行事に支障を引き起こしているということだが、もう少し具体的に支障になっているとはどういうことが教えてもらいたい。たとえば、地区行事は小学生が参加するものが多いと思うが、中学生は大半は部活動などで外へ出てしまっているので、その辺を地区行事の範疇にされているのかとも聞きたい。

学校、地域、家庭の三位一体の地域づくりというのは同感である。子供に関わる通学区の問題もさることながら、実際は町会に入らない大人の問題もあり、子供はそういう大人の背中を見て育つので、そういった大人への対処も必要なのではないかと思う。町会を出てしまったという人の話も聞くが、災害が起これば絆縫というけれど、普段顔を合わせてもいない人と助けあいはできない。町会費は払えなくても、どこに誰がいるか把握しておくといった取り組みは必要かと考えていて、その視点からも地域づくりは大切だと思う。

委員

地域の中で子どもを育てるというのはまさにその通りだと思う。私自身も地域で育つ

てきたので、それが希薄になってきているのはさみしいところである。

親のエゴということも言われているが、他の学区の学校に通う人が少ない地区でも、地区の行事に出てこない子供も結構いる。地域の行事に参加するかどうかは親の考え方というところも結構あるのかと思う。それが弾力化で二つの学校に通う子が出てきているとなると、町会の行事の支障が更に増えるということを否めないが、それが全てかというと、検証しなければならない。魅力あるまちづくりの工夫や、親の意識を変えていく活動も進めていかなければならない。

通学区の見直しも踏まえて議論をしていかないと、いい解決策は見いだせないのではないかと思う。

委員

学校としては、去る者は追わず、来る者は拒まずという立場である。

旧本郷村では、旧惣社地区が清水小、横田の3・6・5・7あたりが本校。まさに近いという理由で旧本郷村が分かれてそれぞれの学校に行くようになった。十数年前のお父さんは本郷小に通っていたのが、今はわが子を旭町小に送っている。複雑な思いをもって、旭町小のために尽力していただいている。「近いから」ということには、デメリットもあるかもしれないがメリットもある。その方が何を解決して何を自分の心の中に収めたかということは、一つの検証の材料になる。まさに近いという理由だけで、わが子を違う学校に送るようになったということだ。

地域で子どもを育てるということには、私たちも大賛成である。旭町小学校は附属小に1学年20人、トータル100人前後送っている。その子供たちが地域で育っているか、育っていないかということが一つの検証の材料になる。

一つポイントになるのは、子供を育てる核になる場所、「プレイス」があるかどうかだと思う。先程古市委員が、学校を越えて交流している公民館があると言っていた。旭町小学校には、放課後の組織として、子供育成課の放課後児童クラブ、運営委員会がやっている学童、元町の児童館の3つがある。ものがあると、そこへ子供たちが集まってきて、一緒に何かやっている。元町の児童館がいい例で、そこに子供育成会や公民館がのってきている。学区がいろいろあるのは仕方がないが、集まる場所があることが、地域で子どもを育てる一つの材料ではないかと思う。

委員

学校が近いということはとてもいいことだと思う。開成中では、中山の方からくると、毎日1時間くらいかけて歩いてくる生徒もいる。本当は明善中の方が近いんだけど、地区の中で一人だけぼつんと行くいうのはあまりよくない。地区ごとにどこかの学校へ行くという指定を改めて、全市的に学区を変えていく方法が一つかなと思う。

高宮では、信明と鎌田の両方に行ける。親というのは子供を通して結びつきができるというところが一番大きい。どちらにでも行けるというのは良くないので、その地区であればここに行きなさいとするべき。ただし、今の通学区は実情に合わないから、変えて欲しいと考えている。

委員

地域で、子どもというのは一番大切だと思う。将来地域を担う子どもを育てるには、まず地域の歴史や文化を学ばなければならぬと思う。災害が起きた時には、地区の人々が他の学校に通っている、地区の行事にも参加しないというような子供を誰がどうやって守っていくかということが大切だ。

東北のある学校では、防災訓練をしょっちゅうしていて、一人も犠牲者が出なかった。あれは、顔見知りであるのと、子供たちが皆さんの言うことを聞いてやっていたからだと思う。地区は、役員ばかりでなく、地域の人が隣近所の子供の顔を覚えて、なにかあった時には対応していかなければならない。

松本市の地域づくりにおいて、子供を育てていかないと、地域は将来的に成り立っていかないだろうと感じる。通学区が近いというだけで、その学校に送り込んでいいものかどうか。通学区が近ければ安全かもしれないが、100%の保証はできない。地域が遠くなつたからといって、その人たちをどう守っていくかは地域づくりだろうし、地域の役員がどう対応していくかが大きな問題になる。近い学校に通わせるのは親にとって当然かと思うので、その線引きはどうするか検証すればよいと思う。

中学校が非常に少なくなっているという話が出ている。一つは、中学のクラブ活動が原因ではないか。非常に強い部活を持った学校に行きたいという子供は多い。そこも検証しながら、学区をどこで区切つたらいいかということはこれから問題ではないかと思う。

親が決めれば、小学校に入学する子供はどこの学校に行きたいということは多分言わないのではないかと思う。小学生は親の理由でほとんどが決まる。中学生は部活も一つの原因となって、この学校へ行きたいというような人がいるのではないかと思う。地域で子どもを育てるということは一番重要だと考えている。いろいろ検証しつつ、進み方を考えて頂ければと思う。

町会の行事への支障についての質問に対して

委員

小学校の方が中学校に比べて行事は多い。青山様、ほんほんなどである。やはり同じ学校、同じクラスでないと、集まるのが偏ってしまう。いくつかの学校があると、数が少ないところの生徒は一緒に参加しにくい。保護者、特にお母さん方の結束はしっかりといて、二つのグループがあるとなかなか融合するのはうまくいかない。行事は、同じタイミングで同じ相手に同じ中身でやりたいと思っている。学校が違っていても、時期を変えたり中身を変えたりはなかなかできない。特に小学校は絶対に1校でないと困っている。少なくとも、小学校は指定校1校に行くのが一番望ましいと思っている。

委員

育成会としては地区行事の活動をしているが、そういう支障はない。地区の諸団体の大人们が、行事に関して公民館と一緒にバックアップしてくれている。学校が違っても、地区が違っていても、来るもの拒まずで否定しない。地域づくりでは公民館が主体

となっていろいろな団体を絡めてやってもらえば、学校が違う、町会が違うということはあまり問題視しないで子どもたちはやっている。それが今いい結果を出している。大きいマンションのようなところだと、町会費はマンションが払ってくれるから自分たちで払っていない。町会という意識がない。そういうところから変えていかないと、親たちも育っていかない。通学区弾力化云々の前にそこからやらないと町会行事には出てもらえないかと思う。その改革が必要だ。

結び

委員長

地域づくりというところから考えて結論にたどりつかなければならないだろうというのは、ここにいる皆さんのが共通で考えていることだと思う。そこも含めて次回は具体的な話ができればと思う。

(5) その他

次回以降の開催日程について

第2回 8月30日（木）、第3回 10月4日（木）、第4回 10月25日（木）、
第5回 12月14日（金）のそれぞれ午前9時30分からの予定とした。

平成25年度小学校指定校変更申請状況（24年7月受付分）

1 理由別申請者数

距離	教育的配慮(兄弟)	帰宅後の保護	転居予定	その他	計
88	2	6	1	0	97

2 年度別申請者数の推移（各年度1ヶ月間）

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
121	95	119	110	97

3 学校別申請者数（距離要件88人の内訳）

指定校	希望校	人数	合計
開智	旭町	1	2
	田川	1	
源池	筑摩	1	1
旭町	岡田	1	1
田川	開智	3	13
	鎌田	10	
鎌田	島立	1	2
	開明	1	
清水	開智	1	1
島内	田川	1	1
島立	田川	8	9
	島内	1	
菅野	二子	2	2
芳川	寿	5	13
	開明	6	
	二子	1	
	並柳	1	
寿	明善	1	7
	並柳	6	
山辺	源池	2	19
	清水	17	
開明	二子	1	1
明善	寿	5	5
本郷	旭町	3	6
	岡田	3	
並柳	筑摩	3	5
	開明	2	
合計		88	88

平成25年度小学校指定校変更申請の状況(24年7月受付分)

通学距離要件による申請者88人の状況

1 指定校と希望校との距離の差(人)

~0.5km	~1.0km	~1.5km	~2.0km	~2.5km	計
26	38	17	4	3	88

距離の差(km)

平均	最大値	最小値
0.8	2.3	0.1

2 指定校までの距離(人)

~1.0km	~1.5km	~2.0km	~2.5km	~3.0km	~3.5km	計
5	22	23	14	20	4	88

指定校までの距離(km)

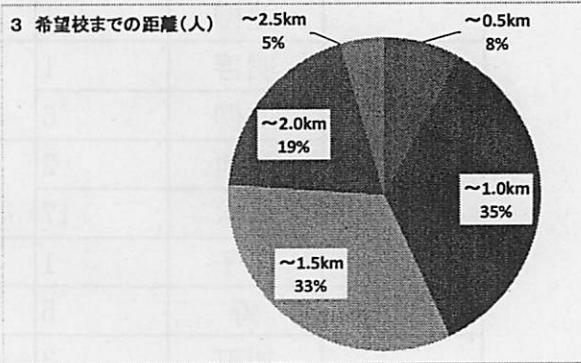
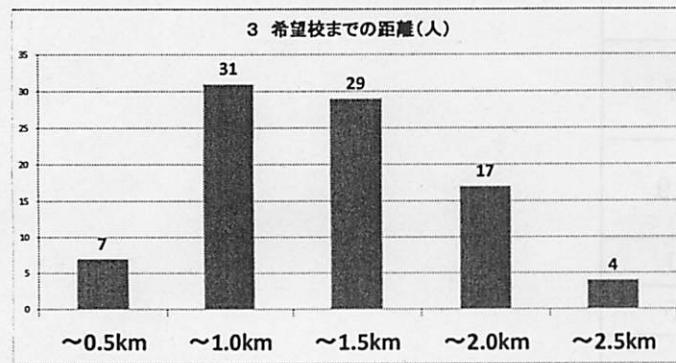
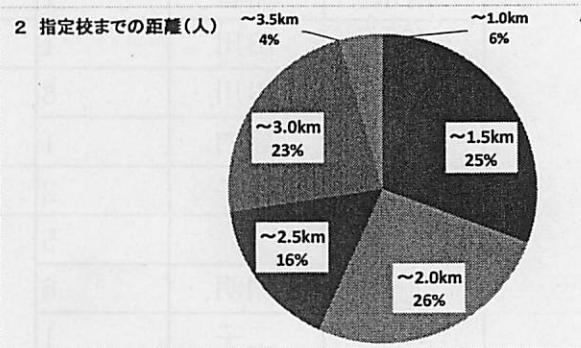
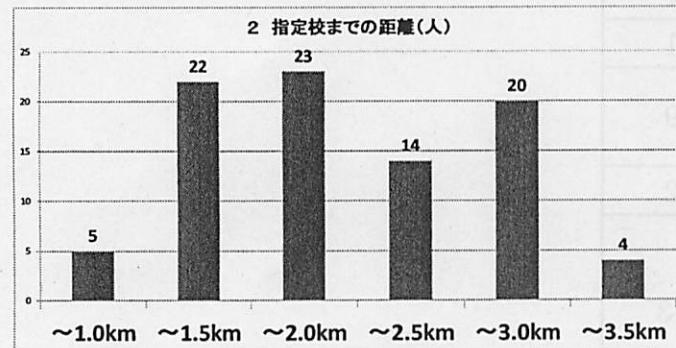
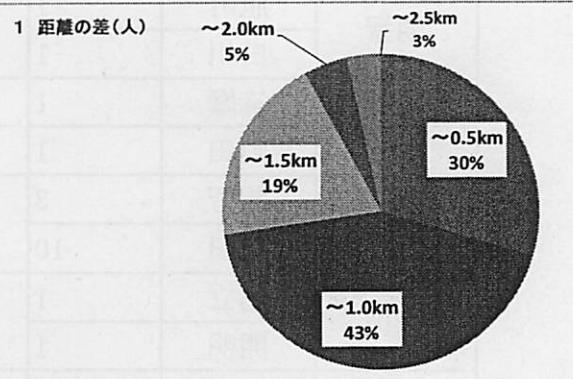
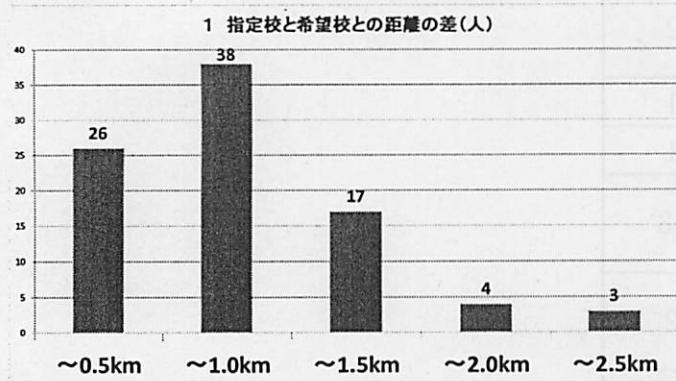
平均	最大値	最小値
2	3.4	0.9

3 希望校までの距離(人)

~0.5km	~1.0km	~1.5km	~2.0km	~2.5km	計
7	31	29	17	4	88

希望校までの距離(km)

平均	最大値	最小値
1.2	2.3	0.4



(報告事項)

田川地区教育委員と語る会における意見

1 開催日時

平成24年7月19日（木）午後7時～

2 会場

田川地区公民館

3 フリートークのテーマ

通学区の弾力化について

4 田川地区の状況

(1) 指定校

田川地区12町会のうち、中条西町会のみ「鎌田小、鎌田中」が指定校

その他の11町会は「田川小、丸ノ内中」が指定校（渚本村町会の一部に鎌田小、鎌田中の区域あり）

(2) 指定校変更者

鎌田寄りの町会では、鎌田小、鎌田中への指定校変更者が多く、特に鎌田地区境の渚本村町会では、その割合が50%を超えている。

5 主な意見

【町会】

- ・児童が田川小、鎌田小に分かれており、地域活動の障害となっている。
- ・町会活動を活発にしようとしている中で、通学区の弾力化は逆方向である。
- ・町会の切実な声として、行事、防災、子どもを通した親のつながりがある。
- ・町会の子ども行事に田川小の子どもしか集まらない。
- ・本来の指定校を守るべきだが、できないのなら行事に一緒に参加できるような呼びかけが必要である。
- ・附属小は地区行事に参加するように言っているが、鎌田小はそうしていない。
- ・小学校の先生を含めて、PTAと話し合う方向が良いのではないか。
- ・反対方向に通う子や他学区から通う子がおり、地域での見守りが難しい。
- ・鎌田に通う子は、両方の児童会に会費を払うという問題が起きた。

【保護者】

- ・地域に参加することでつながりができる。つながりは災害時にも大事である。
- ・まずは、地域行事に参加するという誓約を守るようにしてほしい。
- ・子どもたちの行事参加に向け、指定校変更している保護者(PTA)と話し合いを持つが、うまくいかないので第3者が間に入ってほしい。
- ・(島立に転居)近所には島立小から田川小に指定校変更している子が多いが、地元(島立)の行事には参加している。実際そのように活動している人達がいる。
- ・地域行事については、学区がどうというよりも子どもの数自体が減っていることの影響が大きいのではないか。

制度	<p>【町会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弾力化はきまりのなし崩し。きまりには不合理な部分も必ず出てくる。 ・いじめなどは別として、かつての学区を守ってほしい。 ・制度は多角的に検討してほしい。決まったことのお知らせでなく、プロセスを大事にしてほしい。 ・国の施策がどうかでなく、松本市としての考え方で決めてほしい。 ・平成13年度に制度を始める際、地域への影響を考えなかつたのではないか。 <p>【保護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年、30年前とは世の中が変わり教育現場も家庭も変わっている。変わっていかないきやいけないものもある。その中で親として選択肢はほしい。 ・学区の縛りは家庭にとって負担となる。様々な家庭の事情を勘案してほしい。 ・地域との関係は大事だから、その部分を徹底すれば良い。
その他	<p>【町会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者から、ここでは自転車通が認められないのはなぜかと言われた。自転車通学（通学方法）も併せて考えたらどうか。 <p>【保護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもがどの学校に通うかは家庭の中のことであり、家庭の事情というものがある。それに地域、他人が介入しているように思う。 ・地域の事と家庭の事を混同している。

児童の地域活動状況調査表

学校名

信大附属松本小学校

問1 学校での地区児童会はどのようにになっていますか。(あてはまる番号に○)

- ① 居住地域別の児童会を設置している
- 2 居住地域別の児童会は設置していない
- 3 その他(具体的に記入してください。)

問2 各児童の居住地での活動について、学校としてどのように対応されていますか。

(青山様、ぽんぽん、三九郎、お祭り、奉仕活動、運動活動などの地区行事)

- ① 居住地の地区行事に参加にするよう指導している
- 2 各家庭の判断に任せ、学校としては特別な指導はしていない
- 3 その他(具体的に記入してください。)

問3 学校所在地の地域活動への参加についてお答えください。

- ① 学校として、周辺地域の活動に参加している
 - 〔具体例〕
安原地区公民館の文化祭に合唱部が参加している。
- 2 特に、周辺地域の活動には参加していない
- 3 その他(具体的に記入してください。)

問4 児童の地域活動への参加について、貴校としての方針やご意見などがありましたらお答えください。

学校としては、地域での諸活動にできるだけ参加するように、児童会や学級で指導しています。
しかし、実際にどうするかは、各家庭の判断であり、参加の実態はつかめません。
参加する家庭も、参加しない家庭もあると聞いています。

5. 児童館・児童センター

市内に児童館・児童センターが27館あり、市内に居住する18歳未満の全ての児童が利用できます。

【開館日時】 月～金曜日 午後0時30分～午後6時30分

土曜日・学校休業日 午前8時30分～午後6時30分

【休館日】 日曜、祝日及び年末年始

児童館・児童センター

①	あがた	県1-3-20	☎ 32-0945	MAP 53p
②	高宮	高宮南7-40	☎ 25-9263	MAP 60p
③	元町	元町2-6-5	☎ 34-1753	MAP 53p
④	蟻ヶ崎	蟻ヶ崎5-2-84	☎ 32-6264	MAP 50p
⑤	島内	島内4201-3	☎ 47-1680	MAP 56p
⑥	横田	横田4-25-1	☎ 36-1006	MAP 53p
⑦	寿台	寿台6-2-10	☎ 86-1069	MAP 65p
⑧	川	村井町北1-9-38	☎ 86-2857	MAP 63p
⑨	部	双葉4-16	☎ 24-1562	MAP 60p
⑩	野	神林2663-3	☎ 57-2870	MAP 63p
⑪	柳	並柳4-9-2	☎ 26-9843	MAP 61p
⑫	島立	島立3298-2	☎ 47-9246	MAP 58p
⑬	寿	寿豊丘1032-3	☎ 57-4746	MAP 65p
⑭	子	笛賀6071	☎ 25-5657	MAP 63p
⑮	田	両島5-50	☎ 26-4747	MAP 60p
⑯	辺	里山辺7241-2	☎ 39-1210	MAP 54p
⑰	岡	岡田松岡513	☎ 46-9620	MAP 50p
⑱	浅	浅間温泉2-9-2	☎ 46-0605	MAP 51p
⑲	筑	筑摩1-13-22	☎ 25-5790	MAP 61p
⑳	内	内田755-1	☎ 58-5186	MAP 65p
㉑	今	今井1595	☎ 59-2765	MAP 64p
㉒	中	中山3532-1	☎ 58-5602	MAP 61p
㉓	田	諸1-6-9	☎ 25-1206	MAP 57p
㉔	和	和田2240-28	☎ 48-6088	MAP 62p
㉕	新	新村1985-2	☎ 47-4260	MAP 59p
㉖	梓	梓川梓736-1	☎ 78-6123	MAP 68p
㉗	波	波田10098-3	☎ 91-3071	MAP 68p

〈問い合わせ先〉 こども育成課 東庁舎2階 ☎ 34-3261

通学区弾力化制度の課題整理表

区分	町会の意見	保護者の意見	学校の意見	育成会、公民館の意見	解決策検討
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・他校に通う子どもが行事に参加しない ・地域の担い手が育たない ・地域愛が育たない ・子どもたちが地域で育っていないか、町会役員のなり手もなくなる ・地域に根付いた子供の育成が必要 ・近いことだけで学校を選ぶことが問題 ・学校、地域、保護者の三位一体の子育てが大事 ・弾力化によって偏りが生じたときに、学校でも施設や教員などが問題になると思う ・二つの学校に分かれると保護者の融合が困難になる ・特に小学生は1校に通うのが望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域、家庭の三位一体は同感 ・親は安心安全に学校に通わせたい ・危険な交通事情の中、遠くまで通わせるのは心配であり考慮が必要 ・小学生でも学校が遠い所があり、指定校だけというのは賛成できない ・親の思いが多様化し全体の統一は困難 ・行事参加に対しては親の考え方大きい ・指定校に通っていても行事に出ない子どもが結構いる ・弾力化もさることながら、町会に加入しない世帯があり、大人への対処が必要 ・弾力化だけが全ての原因とは言えない ・魅力あるまちづくりの工夫や親の意識を変えていく活動も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が近いということは良いこと ・親は子どもを通して結びつきができるので、どちらにも行けるというのは良くない ・学校が遠っても集える場所(児童館等)があるかが一つのポイント ・学区がいろいろあるのは仕方ないが、集える場所が地域で育てる一つの材料 ・附属小の子どもたちが地域で育っているかどうかを検証の材料になる 	<p>育成会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会の地区行事では学校、町会の別は問題視せず、いい結果が出ている ・行事参加は親の意識改革が必要 ・親たちに町会という意識がなく、弾力化云々の前にその意識改革が必要 ・信明中への指定校変更ができなくなる子どもたちの悩みも多いのではないか ・他地区で活動する場合の費用負担の問題がある <p>公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区(公民館)の活動では学校の枠を越えて交流できている ・小学生は親の意向、中学生は部活も一つの原因になっているのではないか ・地域で子どもを育てていかないと地域は将来的に成り立っていないか ・災害時に学区外に通っている子どもたちを誰がどうやって守っていくのか ・近い学校に通わせたいというのは親にとっては当然だがその線引きをどうするか 	<p>【行事参加】</p> <p>【地域に根付いた子どもの育成】</p> <p>【保護者の意識改革】</p> <p>【制度の見直し】</p>
通学区域	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校自体を全市的に見直していく必要があるのではないかと考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区の抜本的な見直しをしてほしい ・通学区の見直しも含めた議論が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区毎の指定を改めて、全市的に学区を変えていく方法が一つかと思う ・実情に合わない通学区がある 		